

新型コロナウイルス対策小規模事業者経営改善資金 (コロナマル経) の取扱期間の延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の長期化により、コロナマル経の取扱期間を延長されました。
(改正前) 令和5年3月31日 → (改正後) 令和5年9月30日

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方、または債務負担が重くなっており一定の要件を満たす方。
融資限度額	通常の融資額と別枠で1,000万円
資金使途	運転資金および設備資金
返済期間	運転資金：20年以内(元金据置5年以内(別枠の1,000万円以内)) 設備資金：20年以内(元金据置5年以内(別枠の1,000万円以内))
融資利率	【当初3年間】 1.08% - 0.9% = 実質金利0.18% 【4年目以降】 1.08% (※利率は令和5年4月3日現在)

詳細については、商工会(本所、各支所)までお問い合わせください。

新任職員挨拶



経営指導員
三井 諒

この度、商工会連合会から異動となりました、三井諒と申します。
前職は愛知県の商工会に勤務しており、商工会での勤務は4年ぶりとなりますが、会員の皆様のお力になれるよう、努めてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願いたします。



経営支援員
近藤 元恵

この度、あわら市商工会から異動により、4年の歳月を経て再びお世話になることとなりました。坂井市商工会の発展のため努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

退職・異動者

- ▶ 令和5年3月末での退職・異動者
 - 経営指導員 清水 圭一 → 永平寺町商工会
 - 経営指導員 帰山 達也 → 退職
 - 経営支援員 鰐淵 智美 → あわら市商工会
- ▶ 令和5年4月1日付け内部異動
 - 経営指導員 清水 健太 (本所→三国支所)

新体制での商工会事務局につきましても、引き続きよろしくお願いたします。



- 本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
- 坂井支所 TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
- 三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
- 春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
- 丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300



商工労政課から事業者支援施策のご案内 キッチンカー等導入支援事業補助金

坂井市では昨年に引き続き、販路開拓や業種転換などを図る市内の中小企業者に対し、キッチンカーまたは移動販売車の導入を支援します。

対象者	現に市内で1年以上事業を営んでいる事業者で、キッチンカー等を導入後、事業を継続する意思があること。(新規創業者は対象外)
対象経費	・キッチンカーまたは移動販売車として使用する車両の購入費 ・食品の調理および販売を目的とした車両の改造費
補助上限額	200万円
補助率	補助対象経費の1/2以内
申請期限	令和5年5月12日(金) 17時 ※審査会は5月下旬
提出先	坂井市商工労政課 TEL: 0776-50-3153



募集要領・申請様式等は、坂井市のホームページでご確認ください。

商工労政課から事業者支援施策のご案内 中小企業振興支援事業補助金

坂井市ではコロナ禍で業績低下や資材高などの影響を受けながらも、新たな取り組みに挑戦する中小企業者に対して、中小企業振興支援事業補助金を拡充し、設備投資支援と経営革新支援を行います。

対象者	市内に事務所または事業所を有する中小企業者で、市税の滞納がないこと。
対象経費	設備投資等支援 生産性向上、省力化、販路開拓または新規事業等に取り組むための設備投資に係る経費 経営革新支援 経営革新(「新商品の開発又は生産」「新たなサービスの開発又は提供」「新たな生産又は販売方法の導入」「サービスの新たな提供方式の導入」)につながる取り組みに係る経費
補助上限額	100万円
補助率	補助対象経費の1/2以内
申請期限	令和5年5月12日(金) 17時 ※審査会は5月下旬
提出先	坂井市商工労政課 TEL: 0776-50-3153



募集要領・申請様式等は、坂井市のホームページでご確認ください。

Check!

03 おもてなし産業魅力向上支援事業助成金のご案内

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、新幹線駅周辺や主要観光地の店舗改装・設備導入を重点的に支援し、観光客の受入れ環境整備を支援します！

公募期間	令和5年4月11日（火）～5月26日（金）
助成対象者	主に観光客に対して商品・サービスを提供する創業1年以上の中小企業者、企業組合、特定非営利活動法人
助成対象事業	・観光客の受入態勢強化に伴う店舗増築・改装、設備導入 ・体験施設の新築・増築・改装および設備導入 ※体験施設の新築・増築・改装を伴わない設備のみの導入は対象外
助成対象経費	建物増築費、建物修繕費、構築物費、機械装置費など
助成率・助成限度額	助成率2/3以内（助成限度額300万円）



交付要領や応募様式については、公益財団法人ふくい産業支援センターホームページ (<https://www.fisc.jp/>) でご確認ください。

Check!

04 ふくいDX加速化補助金のご案内

県内中小企業者が実施する、IoT・AI・VR・RPA・クラウドサービス等のデジタルツールを活用し、業務効率化や生産性向上、業務等の変革を図り、業務上の優位性を確立する取組みに必要な経費を支援します。

補助対象者	県内に所在する中小企業者、小規模事業者	
補助対象経費	機械装置費・システム費・外注費・委託費・専門家経費、通信運搬費、クラウド使用料、研修費、サービス利用料 ※事務用のPC、タブレット端末等、汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入費用は補助対象外	
補助率	トライアル枠 1/2 (小規模事業者の場合2/3)	一般枠 1/2 (小規模事業者の場合2/3)
補助金額	トライアル枠 100万円	一般枠 400万円
募集期間	1次募集：令和5年4月3日（月）～令和5年5月31日（水） 2次募集：令和5年7月上旬～令和5年7月下旬 ※予定 3次募集：令和5年9月上旬～令和5年9月下旬 ※予定、トライアル枠のみ	

- ※1 過去に本補助金の交付決定を受けた事業者は申請できません。
- ※2 過去に本補助金の一般枠で交付決定を受けた事業者は審査で減点があります。

○お問い合わせ先 公益財団法人ふくい産業支援センター 新産業支援部/DX推進グループ
〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16
(ソフトパークふくい 福井県産業情報センタービル内)
TEL：0776-67-7416、FAX：0776-67-7439



Check!

08 坂井市内で新たに創業された、または創業予定の皆様へ 新規創業支援補助金

新たな産業や雇用を創出し、商工振興等の促進を図るため、坂井市内において新たに創業して事業を行う事業者に対して、補助限度額を拡充して補助金を交付します。

対象者	創業後1年以内であること、又は創業を予定する日の3か月以内であること
対象経費	店舗等新築工事費（増改築を含む）、設備・備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、法人登記・許認可等取得に係る経費、事務所等の賃料、委託・外注費
補助率	1/2以内
補助限度額	100万円
審査方法	計画書等と申請者本人によるプレゼンテーション
公募締切	令和5年5月末・8月末・11月末・2月末（年4回）
申請方法	募集期間内に商工会へ必要書類を持参



募集要領・申請様式等は坂井市商工会ホームページでご確認ください。



Check!

09 福井県内で新たに創業された、または創業予定の皆様へ 地域連携創業補助金

厳しい経営環境にありながらも創業する中小企業者等を支援するため、県内において新たに創業して事業を行う事業者に対して、補助金を交付します。

対象者	令和5年4月1日から令和6年2月29日までに個人開業または会社等の設立を行った中小企業者等
対象経費	事業を開始するために必要な機械器具、備品、販路開拓費等
補助率	3/4以内
補助限度額	20万円
申請期限	令和6年2月29日（木）※予算が無くなり次第終了となります。
申請方法	募集期間内に商工会へ事前に相談のうえ、申請書を提出



交付要領・申請様式等は福井県商工会連合会ホームページでご確認ください。
(<https://www.shokokai-fukui.or.jp/sogyoshienhojokinjigyo>)



Check!

07 事業再構築補助金の第10回応募締切は6月30日(金)までです!

事業概要	本事業では、新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。		
補助金額・補助率	申請類型	補助上限額(※1)(※2)	補助率
補助率	成長枠	2,000万円～7,000万円(※2)	中小：1/2 (2/3)(※3) 中堅：1/3 (1/2)(※3)
	グリーン成長枠	中小：4,000万円～1億円 中堅：1億円～1.5億円	
	卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠に準じる	
	大規模賃金引上枠	3,000万円	
	最低賃金枠	500万円～1,500万円	
	サプライチェーン強靱化枠	1億円(※5)	
	産業構造転換枠	2,000万円～7,000万円(※2)(※4)	
	物価高騰対策・回復再生応援枠	1,000万円～3,000万円	
補助対象経費	(※1) 補助下限額は「サプライチェーン強靱化枠」以外100万円 (※2) 従業員規模により補助上限額が異なる (※3) 成長枠・グリーン成長枠は大規模な賃上げを行う場合、補助率引上げ (※4) 廃業を伴う場合は、廃業費を最大2,000万円上乗せ (※5) 補助下限額は1,000万円 建物費、機械装置・システム構築費(リース料を含む)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費 (産業構造転換枠のみ廃業費も補助対象)		

補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5% (申請枠により異なる) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5% (申請枠により異なる) 以上増加の達成が必須要件となります。

申請には、「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必要です。発行に時間を要する場合がありますので、未取得の方はお早目にご相談ください。
 詳細については、「事業再構築補助金」 (<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>) ホームページをご確認ください。

Check!

05 小規模事業者持続化補助金第12回の申請受付しております!

持続化補助金とは

小規模事業者が経営計画を自ら作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

補助金額等	類型	通常枠	賃金引上げ枠(※)	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
	補助率	2/3				
	補助上限額	50万円	200万円			
	インボイス特例	インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				
(※)賃金引上げ枠のみ、赤字事業者については補助率3/4						
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、委託・外注費等					
募集期限	第12回受付締切：2023年6月1日(木) [※締切当日消印有効] 第13回受付締切：2023年9月初旬					

申請の際には、公募要領をご確認の上、商工会へお早目の相談をお願いいたします。
 公募要領、申請様式等の詳細については、福井県商工会連合会のホームページをご覧ください。
 (<https://www.shokokai-fukui.or.jp/jizokukahojokin>)

Check!

06 IT導入補助金の公募が始まりました!

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

補助対象者	中小企業・小規模事業者			
類型	通常枠 A・B類型	セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入類枠	ハードウェア購入費
補助対象経費	ソフトウェア購入費・クラウド利用料・導入関連費、サービス利用料等			PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機、レジ・券売機等
補助率	1/2以内	1/2以内	2/3以内または3/4以内	1/2以内
補助金額	5万円～450万円			10万円または20万円

募集期間・申請手続等については、IT導入補助金のホームページをご覧ください、ITベンダー・サービス事業者とご相談の上、進めてください。
 IT導入補助金HP <https://www.it-hojo.jp/>